

## 令和7年度第1回宇部市子ども・子育て審議会 議事録

### ■開催日時・場所

令和7年7月10日（木）18時30分～20時10分  
宇部市役所 3階 防災情報センター・会議室3-3

### ■委員（19名）

出席 16名  
欠席 3名

### ■次第

- 1 開会あいさつ
- 2 委員自己紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 議 事
  - (1) 「子育てプラン・うべ（第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画）」の実績報告について
  - (2) 「宇部市こども計画」について
  - (3) 教育・保育の提供状況の変更について
  - (4) その他

### ■議事内容

(1) 「子育てプラン・うべ（第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画）」の実績報告について

○事務局

（資料1について説明）

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

2ページに記載のある認定区分の1号認定と2号認定の違いを教えてください。

○事務局

1号認定は保育要件に該当せず幼稚園等を利用する児童で、2号認定は保育要件に該当し保育所等を利用する児童。保育要件とは就労や病気等の諸条件によって認められるもの。2号の教育希望は、保育要件がありながら幼稚園を利用する児童。

○会長

3ページの利用者支援事業の母子保健型の報告で、うべこども家庭センターUbe ハピを設置し、総合相談体制を強化されていると説明があった。うべこども家庭センターUbe ハピは、かなり市民に浸透してきていると思うが、具体的にどのように体制強化されたのか教えてください。

○事務局

こども計画の40ページにうべこども家庭センターUbe ハピの紹介が掲載されているので参考

にしてほしい。

令和6年4月に、母子保健の機能と児童福祉の機能を一体化して相談支援を行う拠点として設置した。妊娠中に、妊娠届を提出した全妊婦を対象に専門職が面談を行っているが、面談の中で、その方が抱えている課題やリスク等について早期に把握し、安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携して継続的に支援する体制をとっている。妊娠期から早期に課題を見つけて対応することで、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を強力的に推進しているところである。

○会長

従来であれば保健センターで親子健康手帳を取り、こども関係は違う窓口だったものが一体化されたということで、かなり市民にも浸透してきている。

○事務局

妊娠のスタートが妊娠届になるので、その段階で、今後心配なこと、妊娠あるいは出産、子育てで心配なことは、まずはUbeハピに相談してほしいと繰り返し伝えている。電話や来所のほか、メールということもあるが、何かあればUbeハピに連絡が入るような体制にしている。

## (2) 「宇部市こども計画」について

○事務局

(こども計画について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○会長

今回の計画は、こども・若者に焦点を当て、社会参画を図っていくという点が印象的に感じた。本日の審議会にも学生が参加されているが、ほかに、若者に社会参画を促す取組があれば教えてほしい。

○事務局

67ページの取組の2番目に「学生が活躍するまちづくり事業」がある。これは、今年度から始まった事業で、市の未来プロジェクトという重点事業に位置付けられており、日本一学生が活躍するまちを目標にしているものである。公募で大学生が40人参加しており、今月末までに7回ワークショップを開催し、まちづくりに反映させるアイデアを出してもらった取組で、昨日あったワークショップに私も参加した。最初に学生が考えていることを数分発表するが、その発表を行政の職員がただ聞くだけではない。私は奨学金制度について検討している学生の話聞いたが、それぞれ学生と行政職員が課題を共有しながら企画・提案を練り上げ、地域課題の解決や活性化を進めていこうという仕組みになっている。次回は最後のワークショップで、企画・提案を考える期間において、秋に発表会があり、プロジェクトの実現に向けて動き出すというスケジュールになっている。

また、昨年こども計画の策定に当たって行ったものだが、35ページの取組の最初に「こども・若者からの意見募集」がある。現在もインターネットを通じて自由な意見を募集する取組を実施している。

以上2点が主なところになる。

○会長

「学生が活躍するまちづくり事業」には、本日出席の学生委員も参加されているのか。(→参加しているとの返答あり。)

参加されての感想や期待するものがあれば教えてほしい。

○委員

学生が様々な方を講師として呼び出して、「宇部市の現状をどう考えたらいいか」を聞きながら進めている。学生は、山口大学医学部や工学部、経済学部、また宇部フロンティア大学など様々なところから来ている。いろいろな角度からの話を聞くことができ、自分自身も気づきを得られている。他の学生たちもそれぞれ刺激し合っており、そんな考えがあったのか、そういう視点から考えた方がいいのかという話になる。自分自身も成長できる時間になっている。

○会長

逆に期待がかかりすぎて負担になったりしていないか。

○委員

ある程度きちんとした形で市に提案しないといけないため、そういう意味では少し緊張するとか、なかなか言いづらいというところもあるが、前は市役所で開催され、市のいろいろな課の職員の方がおられ、意見を交わしやすい場になったのではないかと思っている。

○会長

本来学生は学業が主体のため、それをこなしながらこういった参画は時間的にも大変なのかなと思うが、授業の一環ということになれば学生も安心して参画できるのではないか。あるいは、この声がきちんと拾い上げてもらえるというところは達成感につながるのではないか。

○委員

6ページのこども基本法及び計画の対象について、こどもを概ね40歳未満とし、こども・若者として、非常に年齢が幅広く設定されているが、ユニセフの「子どもの権利条約」におけるこどもは何歳までか。

○事務局

「子どもの権利条約」については、18歳未満をこどもとしている。

○委員

先ほど、ワークショップの話があったが、参加者は学生のみなのか、不登校等なかなか参画するのが難しい方も参加しているのか。

○委員

日本一学生が活躍するまちづくり事業のワークショップは、宇部市内、近郊の大学生が対象になっているため不登校児童等は入っていないが、そこは宇部市が別でされていると思っている。

○事務局

私も昨日、日本一学生が活躍するまちづくり事業ワークショップに参加したが、その中で学生からも不登校児童等の支援について取組の提案をいただいている。

また、今年度からこども政策課では不登校支援を国のモデル事業として始めている。教育委員会でもこれまで不登校支援を行ってきたが、福祉部局の視点で、また違った不登校支援をやっていこうということでスタートしている。

まず取っ掛かりとして、保護者の不安がこどもに伝染するとよく言われるので、保護者の不安を取り除くことを目的に、保護者カフェという形で保護者の方に集まってもらい、抱えている思

いや悩みを吐露してもらって気分を軽くして帰ってもらおうという取組を始めた。1回目は2時間で実施したが、参加いただいた保護者からは時間が足りないということで、今後は回数を増やしながら、土日や夜間などいろいろな方が参加できるよう工夫していこうと考えている。

#### ○会長

中学生ぐらいになると地域活動にも参加していくイメージがあるが、学校以外で自分たちの声を出せる場はあるか。まちづくりや、こういうまちになってほしいという意見を言うときに、市が企画したものに参加できることもたちはそこで表現しているとは思うが。

#### ○委員

中学生の子どもたちが、自分たちの意見を市のまちづくりに対して言える場はないが、学校には学校運営協議会があり、地域の方が入っているので、地域づくりについてはもっとこうしたらいいと意見を言える場はある。

実際に子どもたちが今自分たちの住んでいるまち、地域でこういった困り感があるということ、例えば、トイレの便器をもう一度塗りなおそうとか、この場所には草が多いのでみんなで草刈りをしようとか、こういった場所は危険だから見守りが必要だとかいうことを、地域の方と一緒に語り合う場面はある。

#### ○会長

中学生から自分たちの住むまちに意識を向けるというのは、やがて大学生になった時に宇部市全体のまちづくりにも興味を持つのかなと思ったし、大学生の場合は県外、市外から来ている人もいるので、そういった声と、地元でずっと育ってきた子どもたちの声につながっていくといいなと思った。

#### ○委員

理学療法士は体づくりや体の健康づくり、ケアサポートを専門に行っているが、こども計画の30ページ、学童期から思春期の「(2)健康な体と心を育む環境づくり」に関して、具体的な事業を考えていけば教えてほしい。また、104ページに産後ケア事業があるが、産後にどういった心身の不調があるのかを教えてほしい。理学療法士もウィメンズヘルスケアに取り組んでおり、産後の腰痛や骨盤底筋、骨盤の中にある筋肉の機能不全によって不調を訴える方々へのサポートを行っている。

こどもの体づくりであれば、スクールトレーナーという認定を取得するなどしている。こどもの体づくりが二極化していると言われている。一つは運動のしすぎで、スポーツ少年団等で運動のしすぎでスポーツ障害の怪我が増えてきている。一方で、全く運動しない子どもたちは、姿勢が悪い、全く運動できないという状態。そういった中で、理学療法士としては両方へサポートできるよう専門的な知識を身に付けているところなので、何か事業を考えているのであれば役に立てることがないかと思い、質問させてもらった。

#### ○事務局

健康な体と心を育む環境づくりに関しては、62～64ページに取組を掲載している。

#### ○会長

63ページの一番下にある「体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」の中に、委員が提案された内容が少し入るかと思う。大変協力的な意見が出たが、こういったところで今後何か取組は考えていけそうか。

## ○事務局

委員の発言のとおり、二極化しており、自分の体の使い方が十分に分かっていない、どう動くか分かっていないこどもが増えているとは聞いている。市としては、日常的に体を動かすことを続けていくことで、その解消につなげていこうとしている。保育園の場を利用して、決まった運動をするという取組も進めており、小さい頃から自分が意識して体を動かすような取組をしている。また、昨今なかなか外遊びが難しい状況ではあるが、市としては、やはりこどもたちには外で遊び、体を動かしてほしいということで、山口宇部空港の公園にインクルーシブ大型遊具を整備したのと、今年度は厚南地区に防災をテーマとした防災公園の整備を進めている。ただ、今時分は炎天下で、外で遊びたくてもなかなか遊ぶことができないという状況があるため、屋内でも小さいこどもたちが体を十分に使って遊べるように、令和9年完成予定のときわスクエアでは、ある程度規模のある屋内遊具を整備し、こどもたちにどういう天候下であっても体を動かして遊べる環境を作っていこうと考えている。質問の趣旨とは違うかもしれないが、若いうちから、幼いうちから体を使って遊べるような取組を進めていきたいと考えている。

## ○会長

屋内でということでは、本日母子保健推進協議会の方も委員として参加しているが、おそらく子育てサロン等をされていると思う。そういう場で理学療法士とコラボして何か行うというのは可能か。

## ○委員

個別になるかと思うが、こういう遊び方をしたら危ないということをお母さんたちに知っていただくのはとても大事だと思っている。大体の子育てのサークルは地区ごとに運営しているため、地区ごとに個別にお願いするのは難しいところもあると思うが、宇部市全体で親子を集めて、年2回ほど、「ねいぶるフェスタ」という運動会のような、動いて遊んでいただく場面がある行事を開催しているので、そこに理学療法士の方に来ていただいて、こういった遊びをする時にどうしたら危なくないかなどのお話をさせていただくというのを来年度に向けて考えるのも1つの方法かと思う。

この秋に、ファミリーコンサートという音楽関係の行事を予定しているが、お母さん方にいろいろな話を聞いていただくということで、去年から山口大学医学部の先生に来ていただいて、講演とか窒息の危険性等のお話をさせていただく場を設けている。そういった形で、いろいろな行事の時に、そういった話をさせていただくというのを今から計画していきたいと思う。

## ○会長

この審議会は計画について審議する場ではあるが、もう実行段階に入っているというところで、私たちも何か協力し合ってできることがあればいいと思っている。

## ○委員

先ほど、不登校児童の保護者カフェの話が出たが、私も不登校児童の登校支援をしているが、親となかなか関係性ができないことが多い。保護者カフェに集まった方々はこういったいきさつで来られたかを教えてほしい。

## ○事務局

まだ事業を始めたばかりで、先日1回目を開催したところ。市としてもこういったところにアプローチしていけば届くのかというところはまだわかっていない。いろいろと意見もいただきました

かったので、まずは、元々民間の保護者カフェのようなものに関わっていらっしゃる保護者に直接お声がけした。今後は小中学校の協力も得ながら周知を行っていきたいと考えている。

○委員

年少、小1、小4の子を育てており、こどものボランティアもしている。不登校が多く、不登校の相談を予約したら3か月待ちということが多く、今困っているのにどうしたらいいのかわからないという状態。また、こどもを預ける場所もあるのか分からず、友人のこどもは小学1年生だが、仕事があるので、朝から夜まで家に1人であるということもよく聞いている。中学生にはボスティビルド3階の若者ふりースペースがあるが、小学生には有料の居場所しかないのかと聞かれることが多い。1人で家にいることが多いようで、中にはお昼ご飯も作られていない場合もあると聞き、小学生が不登校になって親が仕事を休めない場合、こどもは家にいるしかないのか聞きたい。

○事務局

教育委員会の「ふれあい教室」は琴芝の福祉ふれあいセンターにあるが、保護者がそこまで連れていくという負担があるのではないかと思う。ふれあい教室は学校の中にもあるが、そもそも学校に行くのが嫌という子も多分いると思っている。難しいところではある。

○委員

親が連れていくしか方法はないということか。こどもが自分で行って自分で帰ってくるようなところは…。

○事務局

小学生だと校区外に1人で出られないため、お住まいの地区に何かないとという形にはなる。

○会長

今後の課題として、ご提案があったということで受け止めていただければ。

○委員

障害のある方の支援者に関して。保護者が支援している場合はもちろん、保護者自身に障害がある場合もある。支援に携わる保護者同士の意見交換の場として、以前は相談会があったように思う。障害のあるこどもたちを支える保護者の中には、疲れ切った方もいると思うが、今は保護者同士が会話する場が少ないという印象である。その点についてどう考えているか教えてほしい。

○委員

うべつくし園では、市から委託されている発達支援強化事業があり、その中で先輩の保護者と相談ができる相談会を行っている。低年齢のこどもとの関わりに困っているという方が、小学校・中学校を経た先輩保護者と相談できる機会が、年4回ほど実施している。保護者同士の関わりというところで、息抜きをしたり、レスパイトというところもあったり、保護者同士でつながりを作ろうというカフェのようなもの。一応事業としてはあり、うべつくし園が委託を受けて実施しているので、もし何かあれば問い合わせいただければ協力できると思う。

○会長

市が行う事業だけでなく、民間の事業も含めて取り組んでいかないと難しいと思うので、そういった情報交換もしていただき、それぞれに持ち帰れたらと思う。

### (3) 教育・保育の提供状況の変更について

○事務局

(資料2について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○会長

こども計画で設定している見込み量との関連でいうとどうなるか。

○事務局

保育ニーズの受け皿としては増えることになる。教育・保育の必要量について、宇部市では市内全域を1区域として必要量を見込んでいるが、原中央幼稚園のある西部エリアについては、最も保育ニーズが高いエリアである。

○会長

こども計画にはエリアまでは載っていないが、ニーズの高い地域を優先的にということである。

### (4) その他

○会長

事務局から何かありますか。

○事務局

特になし。

以 上